



平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ケーユーホールディングス
代表者の 取締役社長 井上 恵博
役職氏名
(コード番号 9856 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 堀内 伸泰
総合企画部長
(TEL 042-796-3133)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と、投資家層の一層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 5 月 31 日（土）（実質上平成 26 年 5 月 30 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 22,063,012 株
今回の分割により増加する株式数	: 22,063,012 株
株式分割後の発行済株式総数	: 44,126,024 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 160,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 26 年 5 月 15 日（木）
基準日	平成 26 年 5 月 31 日（土）
効力発生日	平成 26 年 6 月 1 日（日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式の分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会の決議により平成 26 年 6 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>160,000,000</u> 株とする。

<ご参考>

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以 上